家畜衛生だより

最上家畜保健衛生所
最上地域家畜畜産物衛生指導協会
令和８年１０月２２日発行

高病原性鳥インフルエンザの侵入防止対策を再徹底しましょう！！

大陸からの渡り鳥の飛来が確認されるようになりました。

このような状況の中、今シーズン初めて、韓国において野鳥糞便から高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5 亜型）が検出されました。

日本への**侵入リスクが一層高まる**と考えられます。

発見場所：全羅南道　順天市

採 取 日：2026 年 10 月 12 日

確 認 日：2026 年 10 月 20 日

野鳥での発生数：1 事例

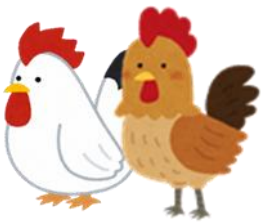
※今シーズンの家きんでの発生は確認されていない



万が一、家きんに異常を認めたら、すぐに下記までご連絡をお願いします！！！

最上家畜保健衛生所　Tel：0233-29-1357
（休日・夜間も対応）

裏面へ続きます



衛生対策の再徹底をお願いします!!

ウイルスは鶏舎のすぐ近くまで来ているかもしれません！！

農場への侵入防止のため、下記予防対策のポイントを含む
飼養衛生管理状況の点検等を強化し、防疫対策を徹底しましょう

≪予防対策のポイント≫

1　衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒または手袋交換

2　衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用

3　衛生管理区域に立ち入る車両の消毒

4　家きん舎に立ち入る者の手指消毒または手袋交換

5　家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用

6　家きん舎、堆肥舎、飼料保管庫等に野生動物の侵入防止のためのネット（**網目は２cm以下**）等の設置、点検及び修繕



7　ねずみ及び害虫の駆除

家きんに異状を認めた場合、直ちに家畜保健衛生所にご連絡ください！

最上家畜保健衛生所　☎ 0233-29-1357（休日・夜間も対応）